

巻頭言

2019年度公立大学協会図書館協議会（以下：公大図協）会長校として役員を代表し、会員諸図書館ならびに会長館業務を分担してくださいました熊本県立大学の多大なご協力に対しお礼申し上げます。また総会でご講演を賜りました文部科学省・高橋稔様、公立大学協会・中田晃様、国立情報学研究所・平田義郎様には平素のご助言・ご協力にあらためて感謝申し上げます。

今年度総会（6月14日開催）で、新たに公立千歳科学技術大学と公立小松大学の入会が承認され、公大図協の加盟会員校は92校となりました。

さて、今年度の活動の中で、幾つかの重要と思われるテーマに絞って記すことといたします。まず2019年度公大図協では、過去数年来議論されてきた会費問題について以下の合意が得られ決定しました。

- （1）会費を現行の年額30,000円から来年度以降25,000円に引き下げる。ただし5年経過ののちその継続の有無を改めて検討する。
- （2）総会とは別に役員会が開催される場合、出席館に一律10,000円を支給する。

また、大阪府立大学が6月の総会で提起した「公立大学協会との連携を前提に、本公大図協の今後の在り方を検討する」件に関して、11月22日開催の第2回拡大役員会で同大学とこの提起に賛同した国際教養大学がこの問題に関する「小委員会」をつくることを提案され、種々の議論の上了承されました。議論の中には公大図協の存在意義についてかなり踏み込んだ内容もあり、他方公大図協総会と地区協議会の「住みわけ」に関する問題提起もありました。ついては上記両大学を含め、希望する館の参加を得て小委員会の構成を決定し、新年度中に発足することとなりました。

次に第2回拡大役員会で、はこだて未来大学より「今後のNACSIS-CATのあり方検討状況」報告がありました。NACSIS-CATは運用開始から30年余を経て2020年6月よりCAT2020が始まり、今日大学図書館にとってなくてはならない存在です。一方、年々国の予算削減によりその維持が困難になり、同時に目録作りを専門にする職員数の削減が行われ、目録の質がかなり低下しているといえます。その中で公立大学はこの仕組みの維持にあたり国立大学および一部大手私立大学に強く依存している現状があり、公大図協としてのかかわり方を早急に決断する必要があるとの些か深刻な報告でした。

最後に、会長校から加盟校に「図書登録」（学生向けを除く）につき質問いたしました。具体的には各教員・研究者が所蔵する図書の登録にあたり何（書籍の価格等）を基準に登録処理しているかをお訊ねしました。回答の中には「悉皆登録」が一番多かったようですが、「価格が一定金額未満の書籍は『消耗品』扱いとし、図書登録はしない」との回答もかなりありました。これは登録を担当する司書の不足という深刻な事態とも大きくかかわっており困難を抱える図書館もありました。なお、「消耗品」扱いした書籍でも当該教員の申し出により図書登録する館もあるようでした。

今日の大学図書館の多くは、図書の収蔵・貸出し以外に、情報分野を網羅する組織になり、大学の管理システムを預かるケースも少なくないようです。また本来の分野だけみても電子資料の普及により図書館の仕事にも大きな変化が生じています。こうした時期にあたり、私共公大図協の果たすべき役割も変化に対応できる柔軟性を獲得する必要がある——来年度もまた公大図協を支えて下さいますようお願い申し上げます。

2020年3月

公立大学協会図書館協議会
会長 島根県立大学メディアセンター長
別 枝 行 夫